

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 103 条第 3 項の規定により、武雄市長 小松政から換地処分を行った旨の届出があった。

令和元年 12 月 13 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 土地区画整理事業の名称

武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業（2 工区）

2 換地処分の完了年月日

令和元年 12 月 3 日